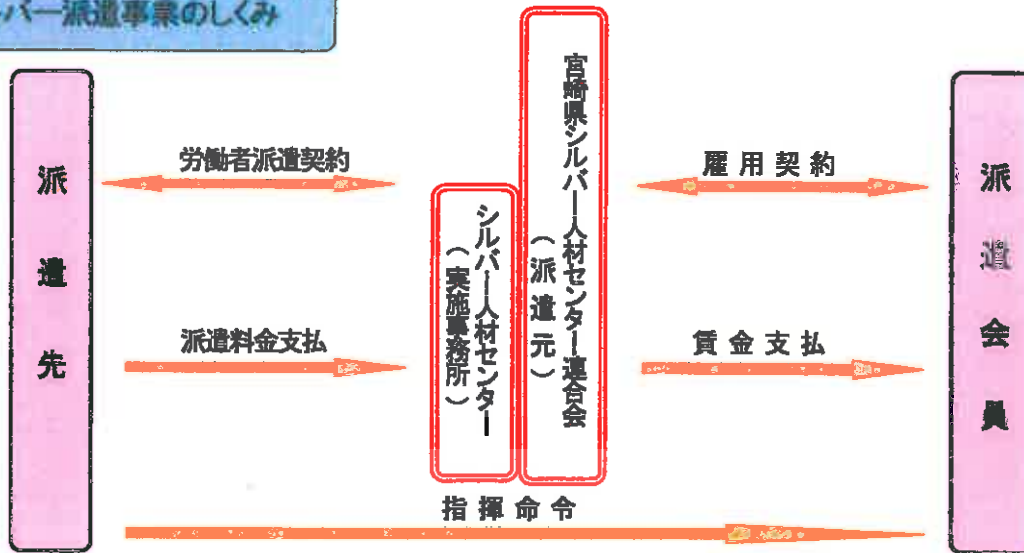


シルバー派遣事業のご案内

(公社)宮崎県シルバー人材センター連合会と下記の各シルバー人材センターでは、高齢者の知識や経験を生かした多様な就業機会を確保するために、一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)を実施しております。

シルバー派遣事業のしくみ



派遣できる業務

臨時的かつ短期的な就業やその他の軽易な業務に係る就業

注) 港湾運送業、建設業務、警備業務、病院等における医療関係業務、危険又は有害な作業については、派遣できません。

※ 一部の業務を除いて、派遣受入期間の制限があります。

主な仕事内容

生産工程業務、運転業務、屋内外軽作業、清掃業務、介助業務、給食調理補助業務、農作業等

派遣労働者を受け入れるにあたって

※ 派遣にあたっては、(公社)宮崎県シルバー人材センター連合会と『労働者派遣契約』を締結し、『派遣料金』を(公社)宮崎県シルバー人材センター連合会にお支払いいただくこととなります。(1ヶ月毎に月末で締め、翌月末までに銀行等へ振り込む)

派遣料金 = 派遣労働者の賃金 + 派遣手数料 + 消費税

※ 派遣会員は、(公社)宮崎県シルバー人材センター連合会(派遣元)との間で雇用契約を結び、賃金は(公社)宮崎県シルバー人材センター連合会が支払います。

※ 労災保険は(公社)宮崎県シルバー人材センター連合会が加入します。ただし、この事業の性格上、派遣会員は雇用保険や社会保険等の被保険者にはなりません。

※ 派遣会員は、発注者である派遣先の指揮命令を受けて就業します。

公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目6番14号

TEL 0985-31-3775 FAX 0985-31-3776

公益社団法人 宮崎市シルバー人材センター

TEL 0985-25-1430 FAX 0985-32-1497